

発注者指定型 ICT 活用モデル工事（土工）の概要について

1. 対象とする工事

土工量 10,000m³程度を目安として ICT 活用施工プロセス（①～⑤）※の全ての段階を実施できると考えられ、発注者が設定した工事とする。

2. 適用年月日

令和3年2月1日以降公告又は指名通知となる工事から適用。

2 実施方法

（1）積算方法

当初から ICT 施工に対応した積算とし、以下とする。

- 1) 当初発注時は従来施工と ICT 施工の施工割合は 75 : 25 で算出し、変更契約時は土木工事積算基準書及び積算要領に則り、ICT 建設機械稼働率により施工割合を決定する。

例) 掘削 V=10,000m³ 法面整形 A=4,000m² の場合

	ICT 施工	通常施工
掘削	V=2,500m ³	V=7,500m ³
法面整形	A=1,000m ²	A=3,000m ²

- 2) 3次元起工測量・3次元設計データの作成に要する費用は、当初発注時は計上せず、契約後に受注者が提出する見積書を精査し、変更契約時に計上する。
- 3) 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は、当初発注時から共通仮設費、現場管理費率に補正を行う。

（2）特記仕様書

特記仕様書において発注者指定型 ICT 活用モデル工事の対象である旨明示する。

また、特記仕様書に「発注者指定型 ICT 活用モデル工事（土工）に関する特記事項」を添付する。

（3）その他

1) 成績評定点について

創意工夫における【施工】で該当する項目にて評価するものとする。

受注者の責めにより ICT 活用施工プロセス（①～⑤）※が行われなかった場合には、工事成績評定点を減ずる措置を行う。

2) ICT 活用工事の実績証明書について

当該工事についても、証明書を発行する。

3) 総合評価に関する事項

ICT 活用施工に掛かる技術の活用について、本工事の発注者指定部分に関しては、総合評価落札方式における「技術提案（施工計画等）」での評価対象外とする。

4) 発注における入札公告等

実施要領に入札公告・入札説明書の記載例を記載。

※ICT 施工プロセス（①～⑤）

- ① 3次元起工測量、② 3次元設計データ作成、③ ICT 建設機械による施工、
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理、⑤ 3次元データの納品